

件名 イリノイ州における公衆衛生非常事態宣言の発出

【ポイント】

8月1日（月）、プリツカー・イリノイ州知事は、サル痘の感染拡大防止のため、イリノイ州全域に対して公衆衛生上の非常事態宣言を発出し、イリノイ州公衆衛生局（IDPH）等州関係機関の感染拡大防止のためのリソースを拡大しました。宣言は直ちに発効し、30日間有効となります。州政府は、サル痘が疑われる場合は、他の人と密接な接触をしないようにし、サル痘の可能性のある発疹を持つ人との密接な肌と肌との接触を避けることを呼びかけています。

詳細は関連のリンクをご確認下さい。

<https://www.illinois.gov/news/press-release.25247.html>

【本文】

- (1) 8月1日（月）、プリツカー・イリノイ州知事は、サル痘の感染拡大を受け、イリノイ州全域に対して公衆衛生上の非常事態宣言を発出しました。宣言は直ちに発効し、30日間有効となります。
- (2) この宣言により、イリノイ州公衆衛生局（IDPH）が、イリノイ州緊急管理局（IEMA）の支援と州および連邦政府の復興支援資金により、サル痘ワクチンと検査の能力を拡大できるとされています。またこの宣言により、最も影響を受けたコミュニティに効率的に届けるための州内のワクチンの輸送等物流の促進に資するとされています。
- (3) 州政府のプレスリリースでは、発疹が心配な場合は、その症状について医療従事者に相談するか、受診することが推奨されています。またサル痘が疑われる場合は、医療機関を受診するまでは、他の人と密接な接触をしないようにし、サル痘の可能性のある発疹を持つ人との密接な肌と肌との接触を避けるべきとされています。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。